

教育 奨学資金のご案内

経済的な理由のため、高校や大学などへの修学が困難な方に貸与する奨学資金の申し込みを受け付けます。

●受付期間（期限厳守）

2月17日（月）～3月13日（金）

※願書は、各公民館・各中学校・教育総務課でお渡しします。

●対象者

次の要件を全て満たす方

- ①高等学校（県内の学校のみ）、専修学校、各種学校、高等専門学校、短期大学、大学に在学または入学予定の方
- ②申請時に保護者が市に引き続き1年以上住所を有している方
- ③経済的理由で修学が困難と認められる方
- ④国、県、他の団体から同種の資金貸与または給与を受けていない方
- ⑤過去に市奨学資金の貸与を受けたことがない方

●貸与金額

修学先	区分	貸与金額
高等学校	自宅通学	月額 15,000 円
	自宅外通学	月額 30,000 円
専修学校、各種学校、 高等専門学校、短期大学	自宅通学	月額 20,000 円
	自宅外通学	月額 40,000 円
	一時金（入学時のみ）	300,000 円
大学	自宅通学	月額 30,000 円
	自宅外通学	月額 50,000 円
	一時金（入学時のみ）	600,000 円

※一時金と月額貸与は同時に受けられません。

●貸与の期間

奨学生の在学する大学等の正規の修業期間

●返還方法

卒業月の3カ月後から、貸与を受けた月数の3倍の期間（ただし、この期間が15年以上の場合は15年）に、貸与資金の総額を毎月末日までに月賦返還していただきます。

※申し出により返還期間を短縮する、資金の全部（または一部）をまとめて返還することができます。

●採用者数

若干名 ※田村市奨学生審査会で決定します。

☎教育部 教育総務課 ☎81-1213



まごころありがとうございます

次の方から市に寄付をいただきました

- ◆(株) エスポール(常葉町) 寄付金 (一般寄付金)
- ◆日本観光鍾乳洞協会(岐阜県) 寄付金 (一般寄付金)
- ◆表示灯(株) 仙台支社(宮城県) 寄付金 (一般寄付金)
- ◆大分県日田市役所(大分県) 寄付金 (一般寄付金)
- ◆東部自動車合資会社(船引町) 寄付金 (一般寄付金)
- ◆永崎機工(株)(郡山市) 物品

税金 郡山税務署から申告についてのお知らせ

【スマホやパソコンで

確定申告ができます！】

所得税、消費税および贈与税の確定申告書の作成には、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」（確定申告期間中は24時間利用できます）が便利です。

この「確定申告書等作成コーナー」では、マイナンバーカードを利用するか税務署で発行する「ID・パスワード」を使えば、ご自分のスマホやパソコンを利用してそのまま申告書を送信できます。

「ID・パスワード」の発行は税務署での本人確認が必要です。手続きはお早めに。

詳しくは税務署にお問い合わせください。

【確定申告書の作成会場】

●場所 南東北総合卸センター（郡山市喜久田町卸1-1-1）

●期間 2月17日（月）～3月16日（月）《土・日・祝日を除く》
なお、会場開設前も含め税務署内には申告書作成会場を設置しません。

※2月17日（月）から開設です。ご注意ください。

●時間 午前9時30分～午後4時
※混み具合によって、早めに受付を終了する場合があります。

☎郡山税務署 ☎024-932-2041

募集 市営住宅入居者募集

●入居者資格

- ①同居、または同居しようとする親族があること
- ②世帯の収入が基準額を超えないこと
- ③現在、住宅に困窮していること
- ④市税を滞納していないこと
- ⑤暴力団員でないこと

●申込方法

2月14日（金）から28日（金）までに建設部都市計画課が各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要な書類を添えて、申し込みください。

●その他

- ・申込者多数の場合は、抽選とします。
- ・その他、随時申込み受付可能な団地もあります。詳しくは下記までお問い合わせください。

☎建設部 都市計画課 ☎82-1114
各行政局 産業建設課

※家賃は収入に応じて変わります。

団地名	部屋番号	建築年	間取り	家賃	駐車場
常葉 常葉馬場団地	24号 (2階)	昭和52年	3K	12,600円～ 27,500円	有
常葉 備前作団地	1-11号 (2階)	昭和56年	3DK	13,700円～ 47,600円	有
船引 下扇田団地	19号 (2階)	昭和56年	3DK	13,900円～ 38,000円	有

周知 暮らしの便利帳 2020年版を配布します

(株)サイネックス社と官民協働事業として共同発行している「田村市暮らしの便利帳」の2020年版を作成しました。

「暮らしの便利帳」は、行政の制度や手続きに関する情報だけでなく、市の自然・観光・文化財・歴史などの地域情報なども掲載された実用性の高い冊子です。印刷・製本・配布に要する経費は広告料で賄っており、市の負担はありません。

「暮らしの便利帳」は2月中旬から、各世帯のポストに投函され、配布されます。ぜひご活用ください。

また、電子書籍のアプリをダウンロードすると、スマートフォンやパソコンでも閲覧できます。ダウンロード方法など詳しくは(株)サイネックスのホームページをご覧ください。



QRコード

なお、お手元（1世帯に1部配布）に届かない場合は、経営戦略室が各行政局市民課にご連絡ください。



☎総務部 経営戦略室 ☎81-2117

田村市の人口

令和2年1月1日現在

総人口 **35,831** 人

世帯数 **12,820** 世帯

この数値は、平成27年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。
※国・県の公表結果と異なる場合があります。

主な問い合わせ先

●田村市役所 ☎963-4393
田村市船引町船引字畑添 76 番地 2
☎81-2111 (代表) ☎81-2522

※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220

※市民の声専用ダイヤル ☎82-0066

●滝根行政局 ☎963-3692
田村市滝根町神俣字閑場 118 番地
☎78-2111 (代表) ☎78-3710

●大越行政局 ☎963-4192
田村市大越町上大越字水神宮 62 番地 1
☎79-2111 (代表) ☎79-2953

●都路行政局 ☎963-4701
田村市都路町古道字本町 33 番地 4
☎75-2111 (代表) ☎75-2844

●常葉行政局 ☎963-4692
田村市常葉町常葉字町裏 1 番地
☎77-2111 (代表) ☎77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
 - 開設日…日曜日
 - 場所…田村市役所 本庁
 - 時間…午前8時30分～午後5時15分【延長窓口】
 - 開設日…毎週木曜日（祝日を除く）
 - 場所…田村市役所 本庁
 - 時間…午後5時15分～午後6時30分
- ※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

上下水道の窓口案内

- 上下水道局 上下水道課 ☎963-4312
田村市船引町船引字上川原 33 番地 ☎82-1527 ☎82-4564
- 開栓・閉栓は平日（土日・祝日を除く）の午前9時～午後4時に行います。申込みは、3営業日前の平日にご連絡ください。
- 漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室（☎0247-81-2117）へ

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室（☎0247-81-2117）へ